

(素案)

第2部

交流連携のまち

## 第1章

## 高速道路

## 現状と課題

## 【1. 九州中央自動車道(九州横断自動車道延岡線)の早期整備】〔熊本県嘉島町～延岡市 約95km〕

- 嘉島JCT～延岡JCT・ICを結ぶ本路線は、供用中区間が41.2km、事業中区間が30.7kmで、令和5年度末の供用率は、全国の高規格幹線道路73路線のうち3番目に低い約43%（全国高速道路建設協議会調べ）となっています。
- 気候変動に伴い気象災害が激甚化・頻発化し、さらに南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、九州の東西をつなぐ本路線は、県北地域にとって正に「命の道」となります。また、我が国の半導体産業の最重要地域である熊本県と東九州有数の工業都市である本市との所要時間を短縮することで、細島港を拠点とする海路と併せて沿線地域の物流効率が格段に向上し、関連企業の集積や設備投資など、多様なビジネスチャンスを生む「経済の道」として期待されます。
- 「命の道」「経済の道」としての必要性、また、現道の国道218号や国道445号が脆弱であることから、早期全線開通に向け、予算の確保と未事業化区間の早期事業化を図ることが課題となっています。

## 【2. 東九州自動車道の早期整備】〔北九州市～延岡市～鹿児島市 約436km〕

- 北九州JCT～鹿児島ICを結ぶ本路線は、供用中区間が395.3km、事業中区間が40.7kmで、令和5年度末の供用率は約91%となっています。（ただし、速見JCT・IC～大分米良ICの33.1kmは九州横断自動車道長崎大分線との重用区間、加治木JCT・IC～鹿児島ICの28.6kmは九州縦貫自動車道との重用区間になり、東九州自動車道の延長には含まれていません。）
- 令和元年9月に国が「高速道路における安全・安心基本計画」を策定し、おおむね10～15年で有料の暫定2車線区間の半減を目指す（長期的には解消）との目標を掲げ、県内では4車線化の優先整備区間に日向IC～都農IC、高鍋IC～宮崎西ICが選定されていますが、並行する国道10号が沿岸部を通る区間が多いため、道路ネットワークの代替性の確保や災害等の早期復旧の観点からも4車線化を早期に整備する必要があります。
- 暫定2車線区間の長大橋梁（橋長50m以上）やトンネルについては、令和3年度から正面衝突事故防止対策の試行設置が行われており、試行箇所の効果検証において各評価項目で問題が無いことを確認した後に本格設置される予定となっています。

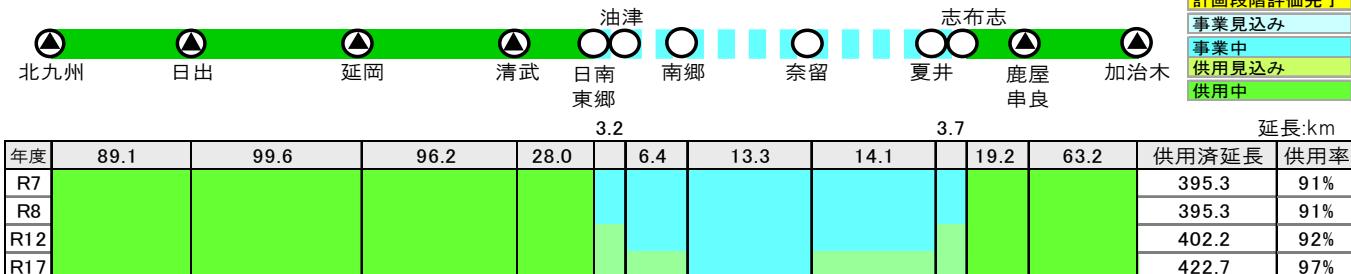
## 【3. 関係団体との連携】

- 九州中央自動車道及び東九州自動車道は、九州の循環型高速道路ネットワーク構築のために必要不可欠な基盤施設であるので、行政、議会、民間団体が一体となって早期整備に向けた運動を展開するとともに、道路予算の所要額の確保や地方の意見を十分反映するよう、国をはじめ各方面へ働きかける等連携を図りながら様々な取組を行っています。

○九州中央自動車道の供用率（約95km）



○東九州自動車道の供用率（約436km）





施策の展開	取組項目（役割分担）
<b>1.九州中央自動車道の早期整備</b> <p>未事業化区間の早期事業化、事業中区間の早期供用開始、予算の重点配分等を求めて、関係機関と連携して提言活動等に取り組みます。</p>	<p><b>(1) 早期整備に向けた活動強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政、議会、民間団体等は、連携を図りながら国や西日本高速道路（株）等の関係機関に対し、様々な構成での合同提言活動を実施し、具体的には、平底交差点～蔵田交差点の計画段階評価の推進、事業中区間（山都通潤橋 IC～清和の 10.3 km、蘇陽～雲海橋の 20.4 km）の早期供用開始、清和～蘇陽の早期事業化、予算の重点配分等を働きかけます。（行政・民間団体）</li> <li>行政、議会、民間団体等は、建設推進大会や各種大会を開催し、市民は積極的に参加し、早期整備をアピールします。（行政・民間団体・市民）</li> </ul>
<b>2.東九州自動車道の4車線化等の推進</b> <p>県内の暫定2車線区間のうち、有料区間では、優先整備区間の早期4車線化と未選定区間の追加選定を、また、無料区間では、長大橋梁やトンネル区間の正面衝突事故の防止対策等を関係機関と連携して提言活動等に取り組みます。</p>	<p><b>(1) 早期整備や4車線化等に向けた活動強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政、議会、民間団体等は、九州中央自動車道と同様に、様々な構成での合同提言活動を実施し、具体的には、県内の暫定2車線区間のうち、有料区間では、優先整備区間（日向 IC～都農 IC、高鍋 IC～宮崎西 IC）の早期4車線化と未選定区間（延岡南 IC～日向 IC、都農 IC～高鍋 IC、宮崎西 IC～清武南 IC）の追加選定を、また、無料区間では、長大橋梁やトンネルが特に多い北川 IC～延岡南 IC の正面衝突事故防止対策等をできるだけ早く行うよう働きかけます。（行政・民間団体）</li> <li>行政、民間団体、市民等は、建設推進大会へ積極的に参加し、早期整備をアピールします。（行政・民間団体・市民）</li> </ul> <p><b>(2) 利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政、民間団体、市民等は、宮崎県高速道路利用促進協議会等と協力し、高速道路の利用促進を推進します。（行政・民間団体・市民）</li> </ul>
<b>3.関係団体との連携</b> <p>既に発現しているストック効果を示しながら、合同提言活動を行い、また、各種大会を盛大に開催し、その必要性をアピールする等、九州中央自動車道及び東九州自動車道の早期整備を目指し、関係団体と連携して取り組みます。</p>	<p><b>(1) 早期整備を目指す団体との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿線地域の市町村や議会、民間団体等と一緒に様々な活動を通じて、連携強化を図ります。（行政・民間団体）</li> <li>民間団体等は、合同で実施する提言活動の構成団体として参加し、民間の立場から高速道路の早期整備の必要性を訴えます。（民間団体）</li> <li>行政、議会、民間団体等は、九州中央自動車道の早期整備や東九州自動車道の4車線化等の推進を目指して連携強化を図ります。（行政・民間団体）</li> <li>九州中央自動車道では、宮崎県及び熊本県、並びに両県の沿線地域の市町村等との合同勉強会を実施します。（行政）</li> </ul> <p><b>(2) 情報の共有と発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政及び民間団体等は、ストック効果の検証に努めるため、各種調査分析、情報収集を行い、連携して情報の共有化を図るとともに、必要な情報発信を行います。（行政・民間団体）</li> </ul>

### 主要な指標

内容	現状	R12	R17
九州中央自動車道の供用率	43% (R6)	43%	65%
東九州自動車道の供用率	91% (R6)	92%	97%
東九州自動車道(延岡南 IC～清武南 IC)の*全線平均交通量	8,441 台/日 (R6)	9,600 台/日	10,700 台/日

\*全線平均交通量…各区间交通量を道路1本に平均した交通量。

## 第2章

## 鉄道・バス

## 現状と課題

## 【1. 鉄道輸送網】

- 市を南北に縦走する日豊本線は、普通列車は宮崎方面に 16.5 往復と佐伯方面に 1.5 往復、特急列車は大分・博多方面に 8.5 往復と宮崎方面に 16.5 往復が運行されており、そのうち、宮崎空港へ直通の特急列車が 13.5 往復運行されています。年間乗降者数は延岡駅、南延岡駅ともに新型コロナウィルス感染症の拡大により令和 2 年度以降大きく減少しておりましたが、令和 5 年度にはコロナ禍以前の水準まで回復してきています。
- 日豊本線の大分市以南は単線であり、佐伯～延岡間は急峻な地形のため最高速度が 85 km/h に制限されている状況です。また、利便性を向上させる IC カード乗車券は導入されていませんが、令和 7 年 7 月からネット予約に限り、延岡駅と南延岡駅において 2 次元バーコード決済が可能となっています。
- 日豊本線の延岡～宮崎間は、宮崎県と旭化成（株）が工事費の約 6 割を負担し、平成 3 年から平成 6 年にかけて路盤改良等による高速化が実施されたことで、最高速度が 85 km/h から 110 km/h に改良されています。  
また、東九州自動車道の開通にもかかわらず、コロナ禍を除くと乗客数は約 40 年前と変わらない状態が続いているおり、日豊本線の重要性が改めて浮き彫りになっています。
- 南延岡駅は、改札や待合所等の駅を利用するためには必要なすべての機能が 2 階にあるにもかかわらずエレベーター等が設置されていません。特に、障がい者や高齢者等にとって非常に利便性の悪い状態が続いていることから、バリアフリー化の要望を関係機関へ続けていますが、実現には至っていません。
- 九州域内の都市相互間はもとより、九州外の地域との時間距離を大幅に短縮し、広域的な交流の拡大が図れる新幹線ネットワークは、西九州では九州新幹線鹿児島ルートの全線開通等の整備が進んでいる一方で、東九州では東九州新幹線が昭和 48 年に基本計画に決定されて以来進展がなく、高速鉄道網の東西格差が拡大している現状があります。また、令和 6 年に宮崎県が「鹿児島中央先行ルート」や「新八代ルート」といった新たなルートの調査を実施するなど、従来の「日豊本線ルート」以外の案が浮上しています。

## 【2. バス・コミュニティバス・乗合タクシー輸送網】

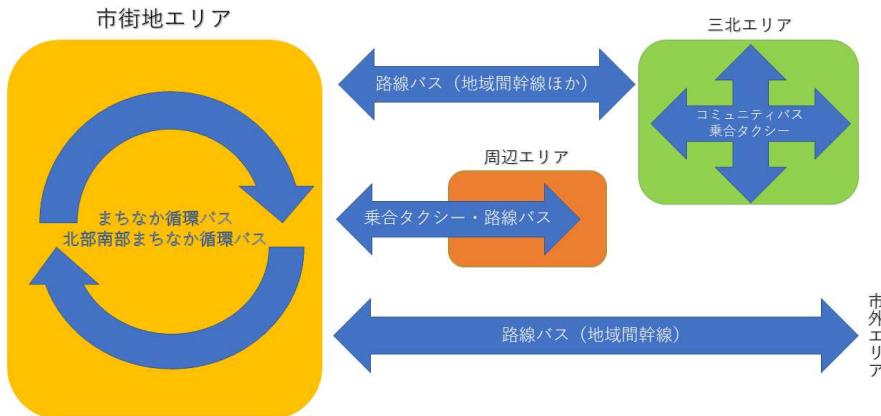
- 本市と他市を結ぶ路線バスは、日向市との間で平日 9 往復・休日 7 往復、高千穂町との間で全日 15 往復が運行されています。また、市内の路線バスは高速バスを含めて 40 系統が運行されており、延岡市バス利用促進協議会等における取組により利用促進を図っていますが、乗客数は減少が続いています。
- 路線バスが運行されていない地域ではコミュニティバスや乗合タクシーを運行し、近くに商店や病院がない地域から三北地域の中心部やバス路線までをつなぐ移動手段を確保しています。また、地域住民が運転士役を務め、市がその経費を支援する地域住民連携型有償運送構築事業により、地域住民が主体となった新たな公共交通空白地対策に取り組んでいます。
- 市街地では宮崎交通と市が共同で中央まちなか循環バスを月～土曜日に 1 日 16 便、さらに令和 7 年度からは北部・南部まちなか循環バスの本格運行を開始し、月～金曜日に 1 日それぞれ 7 便、市民の利用が多い病院や大型商業施設及び公共施設等を結ぶことで、市中心部の回遊性を高めながらまちのにぎわいづくりも図っています。
- 商業・医療・行政等の施設が市街地に満遍なく立地しているため、バス路線が市街地を中心とした放射状に形成されており、南北方向の移動に比べて、東西方向への移動に対応しづらいものとなっています。
- 高速バスは、福岡行きが 4 往復、熊本行きが 2 往復運行され、九州管内の主要都市との時間短縮を図る交通手段として機能しています。

鉄道乗車人員（人／日）

年度	延岡駅	南延岡駅	合計
令和 4 年度	982	766	1,748
令和 5 年度	1,067	811	1,878
令和 6 年度	1,091	798	1,889

バス利用者数（人）

年度	路線バス（高速バス除く）	コミュニティバス・乗合タクシー	まちなか循環バス	合計
令和 4 年度	507,062	11,339	36,102	554,503
令和 5 年度	496,207	14,230	42,472	552,909
令和 6 年度	511,301	13,588	47,398	572,287

施策の展開	取組項目（役割分担）
<p><b>1.鉄道輸送網の整備・活用</b></p> <p>日豊本線の高速化・複線化や電子決済サービスのエリア拡大・利便性向上及び南延岡駅のバリアフリー化を図るため、JR九州や国・県等の関係機関に対して要望等を継続して実施するとともに、東九州新幹線の整備計画線への格上げを目指して、県や沿線自治体等と連携しながら整備の実現に向けた機運を高めていきます。</p> <p>また、JR九州や市民団体等と連携しながら鉄道の利用促進に取り組みます。</p>	<p><b>(1) 鉄道の高速化・複線化に向けた活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日豊本線沿線の自治体と連携してJR九州はじめとする関係機関への要望活動等を実施します。特に、佐伯～延岡間については、佐伯市とも連携して要望活動を実施するとともに利用促進を図ります。(行政)</li> </ul> <p><b>(2) 東九州新幹線の整備に向けた活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、県、建設促進期成会等は、沿線自治体等と連携しながら国及びJR九州への要望や建設促進大会等の取組により基本計画路線に定められた日豊本線ルートの整備計画路線への格上げに向けて機運醸成を図ります。(行政・関係団体)</li> </ul> <p><b>(3) 鉄道の利便性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、JR九州はじめとする関係機関に対して、電子決済サービスの利用エリア拡大や利便性の向上、南延岡駅のバリアフリー化等の施設整備に関する要望活動を実施するとともに情報発信等の利用促進を図ります。(行政)</li> <li>・市民は、鉄道のさらなる利便性向上のため、積極的に鉄道を利用します。(市民)</li> </ul>
<p><b>2.バス・コミュニティバス・乗合タクシー輸送網の整備・活用</b></p> <p>市民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保するため、路線バス、まちなか循環バス、コミュニティバス、乗合タクシーを組み合わせた、持続可能なネットワーク形成を推進するとともに、交通空白地における地域住民と連携した交通サービス提供の充実を図ります。</p> <p>また、高速バスの利便性の向上に取り組み、運行の維持を図ります。</p>	<p><b>(1) バス・コミュニティバス・乗合タクシーによる交通ネットワークの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、国、県の補助制度を活用して路線を維持するとともに、バス事業者や民間団体等と連携して、既存の路線バスの利用促進及び一層の改善、まちなか循環バスの充実、地域の現状やニーズに合わせた乗合タクシーやコミュニティバスの運行や機能の最適化などに積極的に取り組みながら、これらの交通モードを組み合わせた持続可能な交通ネットワーク形成を推進します。(行政)</li> <li>・行政及び市民は、交通空白地における地域住民と連携した交通サービス提供の充実を図ります。(行政・市民)</li> <li>・北浦町で運行中の*AIオンデマンド交通の他地域への導入等、多様な運行形態について検討するとともにキャッシュレス決済や自動運転バス等の交通*DXについて、国の補助制度等を活用しながら、導入を見据えた実証事業等に努めます。(行政・交通事業者)</li> </ul>  <p>・市民は、通院・通学など市民生活に必要な交通手段である路線バスを維持していくために、路線バス等を積極的に利用します。(市民)</p> <p><b>(1) 高速バスの維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、運行事業者と協力して待合環境の改善や情報案内の充実など利用者の利便性の向上に取り組み、本市と九州管内の主要都市を結ぶ高速バスの運行維持を図ります。(行政)</li> </ul>

### 主要な指標

内容	策定時	R12	R17
鉄道の利用者数（延岡駅・南延岡駅の1日当たりの乗車数）	1,889人 (R6)	2,010人	2,010人以上
バスの利用者数（路線バス、まちなか循環バス、コミュニティバスの年間利用者数）	572,287人 (R6)	705,327人	705,327人以上

\*AIオンデマンド交通…AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

\*DX（デジタルトランスフォーメーション）…データやデジタル技術を活用し人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

## 第3章

## 交流連携

## 第1節 広域連携

## 現状と課題

## 【1. 宮崎県北9市町村の連携】

- 本市は、\*県北9市町村で構成された「宮崎県北\*定住自立圏」の中心市として、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の整備や生活機能の確保、産業の振興、環境保全など様々な分野において、各市町村と相互に連携・協力しながら、圏域全体の活性化を図っています。
- 県北9市町村は、広域行政機構として宮崎県北部広域行政事務組合を組織しており、単独市町村では解決困難な課題に対し、広域連携事業に取り組むことで、県北地域の振興を推進しています。

## 【2. 宮崎県内の市町村との連携】

- 延岡市、日向市、門川町の2市1町は、「宮崎県北地方拠点都市地域」に指定され、「宮崎県北地方拠点都市地域整備推進協議会」を組織しており、東九州地域の各県市町村と商工会議所で組織された協議会や民間団体の組織等と連携し、交通網の整備や重要港湾細島港の整備促進等に関する要望に取り組んでいます。
- 延岡市、日向市、門川町の2市1町は、医療関連企業が集積しているという地域特性を有しております、「医療産業の振興等に関する連携協定」を締結し、医療関連産業の拠点となることを目指しています。現在、医工連携に関する専門的な知見を有するアドバイザー等の支援のもと医療関連機器開発の振興を図っています。

## 【3. 東九州・九州中央・県境その他の地域との連携】

- 東九州地域においては、各県市町村と商工会議所で組織された協議会や民間団体の組織等と連携し、高速道の整備等に関する要望や地域活性化、観光振興等に取り組んでいます。
- 九州中央地域においては、熊本県、大分県、宮崎県の35市町村が連携し、広域観光の推進に取り組んでいます。また、熊本市と延岡市を結ぶ旧藩時代の街道「日向往還」を切り口として、行政機関が連携し、九州中央自動車道の全線開通を見据え、広域観光や物産振興等の連携事業に取り組んでいます。
- 延岡市、日向市、大分県佐伯市、臼杵市、津久見市の5市、並びに、県境をはさんで隣接する延岡市、佐伯市では、県境を越えた課題への取組として、政策の協議や国等への要望活動を実施し、広域における地方創生を図っています。
- その他の地域においては、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録による広域連携にも取り組んでいます。大規模災害に備えて、県境を越えた市町村との相互応援連携にも取り組んでおり、今後も、新たな枠組みでの連携が求められています。



資料：宮崎県北定住共生ビジョン



資料：宮崎県北部広域行政事務組合

\*県北9市町村…延岡市・日向市・門川町・諸塙村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町を指す。

\*定住自立圏…人口の大幅な減少と少子高齢化の急速な進行等を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成して人口流出を抑制するとともに、三大都市圏から地方圏への人の流れを創出するため、人口5万人程度以上で昼間人口が多い「中心市」と、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村（連携市町村）」とが、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねた結果として、形成される圏域とされる。

施策の展開	取組項目（役割分担）
<b>1.宮崎県北9市町村の連携</b> <p>人口減少や少子高齢化等の課題がある中、宮崎県北地域の住民が、将来にわたって安心して暮らしつづけられるよう、各市町村が役割を分担して連携することにより、圏域全体の活性化を図る取組を行っていきます。定住自立圏が果たすべき「人口減少を抑制するダム機能」を本市が中心となって担っていきます。</p>	<p><b>(1) 宮崎県北定住自立圏構想の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は定住自立圏形成協定に基づく、医療、福祉の充実等を目的とした「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」の推進を図ります。（行政）</li> <li>・市民は計画の策定にあたり意見を述べ、事業に積極的に参加します。（市民）</li> </ul> <p><b>(2) 宮崎県北部広域行政事務組合による取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政はふるさと市町村圏基金等を活用し、圏域の課題解決に向けた取組を積極的に推進します。（行政）</li> <li>・市民は、事業に積極的に協力・参加します。（市民）</li> </ul>
<b>2.宮崎県内の市町村との連携</b> <p>県内の市町村と連携した取組の継続や適宜計画の見直しを行うほか、交通網等の整備や、医療機器産業の拠点づくりに取り組むことで、持続可能な地域振興を図っていきます。</p>	<p><b>(1) 隣接市町村との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政及び民間団体は、高速道路の早期整備や重要港湾細島港のさらなる整備を推進するため、要望活動等に連携して取り組みます。（行政・関係団体）</li> </ul> <p><b>(2) 医療関連産業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体や企業は連携を図り、医療関連産業の振興を促進するとともに、医療・ヘルスケア分野での産業創出や研究を推進します。（行政・企業）</li> </ul>
<b>3.東九州・九州中央・県境その他の地域との連携</b> <p>様々な地域との交流連携を図ることで、大規模災害に備えた相互応援の取組のほか、鉄道を含む高速交通網の整備に向けた取組や、神話、歴史、食、自然体験等を活かした取組を推進していきます。また、県境を越えた広域連携を推進することで、交流人口の拡大や関係人口の創出に取り組みます。</p>	<p><b>(1) 東九州地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政及び民間団体は、連携し、社会資本の整備等について要望します。（行政・民間団体）</li> </ul> <p><b>(2) 九州中央地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、九州中央地域と連携し、地域の特性を活かした広域観光や、物産振興等の取組を推進します。（行政）</li> </ul> <p><b>(3) 県境地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、県境地域における共通の課題を解決するため、高速交通網の整備に向けた要望活動等に連携して取り組みます。（行政）</li> </ul> <p><b>(4) ユネスコエコパークに関する連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、*「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」の一員として関係団体等と連携し、世界ブランドを活かした地域振興等に取り組みます。（行政・関係団体）</li> </ul> <p><b>(5) その他の地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、必要に応じ、市町村境や県境を越える連携地域との効果的な事業に取り組むとともに、新たな枠組みでの連携について検討します。（行政）</li> </ul>

主要な指標	内容	現状	R12	R17
	広域で連携して実施している事業数	35 (R7)	35	35

\* 「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」…祖母・傾・大崩山系の「自然環境」と「自然と人との共生」が評価されユネスコエコパークに登録されたことを契機として、国・県・市・関係団体等で構成された協議会

## 第3章

## 交流連携

## 第2節 都市間交流・国際交流

## 現状と課題

## 【1. 姉妹都市・兄弟都市等との交流】

- 福井県坂井市（旧丸岡町）とは、延岡藩主であった有馬氏が丸岡藩に移封されたという歴史的関係により、昭和54年に姉妹都市の盟約を結び、祭りへの相互参加、小学5・6年生によるジュニア交流隊の相互訪問等に取り組み、交流を深めてきました。
- 福島県いわき市とは、磐城平藩主であった内藤氏が延岡藩に入封されたという縁により、平成9年に兄弟都市の盟約を結び、祭りへの相互参加、「天下一薪能」に合わせた訪問団の来延、スポーツイベントへの相互参加、小学5・6年生によるジュニア交流隊の相互訪問及び職員の相互派遣研修等の取組を行っています。いわき市が平成23年3月の東日本大震災、令和元年10月の台風19号等による豪雨災害で甚大な被害に見舞われた際には、被災支援や応援職員の派遣を行っています。また、いわき市と親子都市の盟約を結んでいる秋田県由利本荘市といわき市、本市の3市において、親子・兄弟都市災害時相互応援協定を平成25年1月に締結しました。
- 姉妹都市・兄弟都市等との都市間交流をさらに深め、交流人口の拡大につなげていくことが課題となっています。

## 【2. 国際交流・多文化共生】

- 近年のより一層の国際化に伴い、企業では台湾やミャンマー等との交流が、また、九州医療科学大学では英語圏だけでなく、中国、韓国、台湾、ブラジル等の大学との教育交流が行われる等、本市における国際交流活動は年々活発になってきています。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に併せて、本市がドイツのホストタウンとして政府の登録を受け、柔道選手団の事前合宿の受け入れや中高生による様々な交流事業等が行われました。これらをきっかけに、令和6年10月にはドイツのボトロップ市とパートナーシティ協定を締結し、「①両市の児童生徒が国際感覚を身につけるための連携・協力」、「②両市の脱炭素社会の実現やSDGs推進のための連携・協力」、「③両市の柔道を中心としたスポーツ交流」に取り組んでいくこととしています。
- 台湾の半導体企業であるTSMCの熊本県進出や製造業の国内回帰、円安などの潮流を捉え、本市へのデジタル産業の集積を進める中、台湾・台南市との交流を深め、学校間交流や本市における機運醸成のための講演会の開催などの様々な事業に取り組むとともに、令和7年度には台南市との友好交流協定を締結することとなりました。
- アメリカ・メドフォード市とは、昭和55年に姉妹都市の盟約を結び、平成26年度まで、高校生の相互派遣等の交流により、国際化に対応できる人材育成の取組を行ってきました。
- 中国・大連金普新区とは、民間企業が交流を行ってきましたが、市制施行80周年記念として、また、日中国交正常化40周年にあたることから、平成24年に友好都市の盟約を結びました。民間団体等が同区を訪問する等、文化・教育面等で交流が進められており、本市も民泊・修学旅行の誘致に取り組んでいます。
- 本市は、平成7年から国際交流員を配置して国際交流イベントや出前講座を実施する等、市民が国籍の異なる人々と接し異文化に触れることで、国際交流・国際理解を深めるための様々な国際交流事業に取り組んでいます。
- 市内の国際交流関係団体等においては、インドや中国、韓国など諸外国との友好・親善（派遣・受け入れ）活動等が行われています。
- 国際化の進展に伴い、海外の文化に触れる機会が多くなる中、習慣や価値観等の違いを正しく理解し、お互いが尊重し合いながら安心して生活できるような多文化共生への理解を深めることが求められる中、本市では市内で働く外国人に対するサポート事業を行っています。また、119番通報の多言語対応・電話通訳サービスも導入し、多文化共生時代を踏まえた行政サービスを展開しています。



丸岡古城まつり



いわきおどり



ドイツ（ボトロップ市）柔道選手団との交流



## 施策の展開

### 1.姉妹都市・兄弟都市等との交流

これまでのイベント等への参加を中心とした交流にとどまらず、様々な分野での交流について検討し、都市間の友好の絆を深めるとともに、交流人口の拡大につながるような都市間交流の取組を進めていきます。

### 2.国際交流・多文化共生

国際交流員の活用等により、市民の国際理解を深めながら、諸外国との相互理解や交流推進に取り組んでいきます。

また、国籍の異なる人々が尊重し合いながら安心して生活できるような多文化共生への理解が深まるよう、国際交流事業に取り組んでいきます。

## 取組項目（役割分担）

### (1) 姉妹都市・兄弟都市等との交流の推進

- 行政は、姉妹都市・兄弟都市等とのジュニア交流隊による相互訪問や薪能など文化交流等に引き続き取り組むとともに、様々な分野における交流を検討し交流人口の拡大が図られるよう努めます。(行政)
- 「丸岡古城まつり」や「いわきおどり」等、姉妹都市・兄弟都市で開催されるイベント等への市民・関係団体の参加を推進し、交流人口の拡大を図ります。(市民・関係団体)
- 震災・豪雨災害からの復興支援については、関係市との災害時相互応援協定等の枠組みを活用しながら、引き続き市民や事業所を含め積極的に被災支援の活動に取り組むとともに、遠方の自治体間における災害時の応援体制の強化を図ります。(行政・市民・関係団体)
- 市民や関係団体は、イベント等での姉妹都市・兄弟都市等との交流のほか、地域間交流の機会に積極的に参加し、魅力の発信に努めます。(市民・関係団体)

### (1) 国際交流の推進

- 行政は、引き続き国際交流員を配置して、イベントや各種講座の開催、情報発信など、様々な国際交流事業を実施するとともに、新たな国際交流の可能性について検討します。(行政)
- 市民、行政及び関係団体等は、連携して国際交流を推進します。(市民・行政・関係団体)
- 行政及び関係団体等は、ホストタウン活動を活かしたさらなるドイツ、ミャンマーとの交流を促進します。(行政・関係団体)
- ドイツのボトロップ市とは、パートナーシティ協定の項目に基づいて、両市の行政・市民・企業・関係団体間での連携・協力を推進し、友好都市協定の締結を目指して相互交流をさらに深めていきます。(行政・市民・関係団体)
- 台湾の台南市とは、友好交流協定の項目に基づいて交流を深め、友好関係を構築するとともに、両市の行政・市民・企業・関係団体間での連携・協力を推進し、両市の人材育成や産業分野での発展につなげていきます。(行政・市民・関係団体)
- アメリカ・メドフォード市や中国・大連金普新区との交流については、関係団体等との連携を図りながら友好の絆を深めます。(行政・関係団体)

### (2) 多文化共生の推進

- 行政は、多文化共生への理解が深まるよう、国際交流事業を推進します。(行政)
- 市民は、国によって文化や習慣、価値観等が異なることを認識し、お互いが尊重し合いながら安心して生活できるような多文化共生の理解に努めます。(市民)
- 行政は、市内で働く外国人が実用的な日本語を学び、また、ゴミ出しルール等生活習慣等も学びながら、楽しく市民と交流する機会をさらに増やしていきます。(行政)
- 行政は、引き続き、119番の多言語対応・電話通訳サービスや市内で働く外国人に対するサポート事業の実施により、多文化共生時代に即した行政サービスを展開します。(行政)

## 主要な指標

内容	現状	R12	R17
国際交流講座・イベントの参加者数	12,823人 (H27～R6)	10,275人 (R8～R12)	20,550人 (R8～R17)
外国人材地域交流促進事業の参加者数	174人 (R2～R6)	200人 (R8～R12)	400人 (R8～R17)

## 第4章

## 大学

## 現状と課題

## 【1. 大学の機能活用と人材育成】

- 令和6年4月から名称を変更した九州医療科学大学は平成11年に2学部6学科構成で設立され、現在は4学部5学科を開設しており、常に100%近い就職率を達成しているほか、国家資格の取得でも高く安定した実績を残し、県北地域に不可欠な高等教育機関となっています。
- 行政と九州医療科学大学によるシンポジウムの共同開催や九州・全国規模の学術学会の開催など、「福祉先進都市のべおか」の情報発信や人づくりを行っています。また、九州医療科学大学の協力のもと開催している市民講座「のべおか市民大学院」において、保健・医療・福祉の分野における地域のまちづくりリーダーの育成が図られています。
- 少子化の進行により18歳人口が減少する中、地方大学においては学生確保が共通の課題となっており、九州医療科学大学においても学生数の確保が課題となっていることから、地元学生や留学生に対する支援を行っているほか、地域の中学校・高校への大学体験・見学の機会拡充を図るなど、学生確保に向けた取組を行っています。
- 令和2年10月に開校した小田原短期大学延岡スクールでは、働き手不足が深刻な保育士等を養成しており、本市の子育て環境の充実が図られています。また、新たにITデザイン等の多岐にわたる分野を学ぶことができる学科を開設し、本市が抱える人材不足・人材育成といった課題の解決に向け、期待が寄せられています。

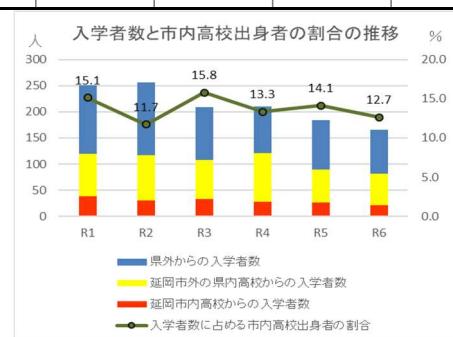
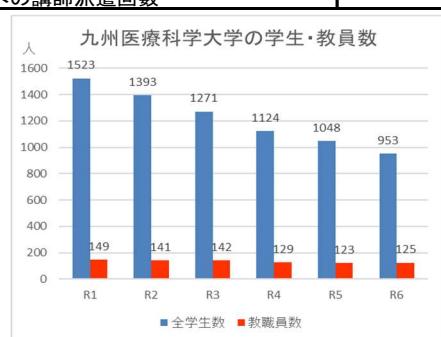
## 【2. 産学官連携の推進】

- 九州医療科学大学は、人工透析技術や臨床工学に関する東南アジアの医療関係者の視察を受け入れる等、東九州メディカルバレー構想及び延岡市メディカルタウン構想の推進において、人材の育成や医療機器開発の拠点として中心的な役割を担っています。
- 九州医療科学大学と連携し、国内産の需要が高まる薬草の産地化を図る等、新たな地域産業、雇用の場を創出する取組が進められています。
- 地方が人口減少問題を抱える中、大学が地方における若者の定住促進策として期待されており、若者の市内大学への進学や大学卒業生の市内への就職を促進する取組が必要となっています。そうした中、行政、大学、関係機関等が中心となったプラットフォームを設立し、喫緊の課題である入学者数の確保を含めた地域の人口減少の歯止め策など、大学を活かした地域振興や、大学に関する施策を総合的に推進しています。

## 【3. 地域との連携・協力】

- 九州医療科学大学は、立地条件や機能等から台風等の災害発生時における市民のための避難施設に指定されているほか、大規模災害発生を想定した\*DMAT訓練において市内医療機関の後方支援の拠点として位置付けられています。
- 行政と大学おうえん協議会は、学生の生活・学びの充実や学生によるにぎわいづくり等を図るための施策にも取り組み、地域との交流を促進しています。
- 教職員や学生による様々なまちづくりへの参加や学生の積極的なボランティア活動など、九州医療科学大学は地域に密着した大学として貢献しています。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
九州医療科学大学の教授陣の審議会・懇談会委員等の就任件数	60	36	59	130	81	93	97	71
九州医療科学大学の教授陣の講演会等への講師派遣回数	96	88	116	127	95	129	114	144



\*DMAT訓練…大規模災害や事故が発生した際に、医療チームが迅速かつ的確に対応できるよう専門知識や技術を維持・向上させるために行われる訓練。



施策の展開		取組項目（役割分担）	
<b>1.大学の機能活用と人材育成</b>		<b>(1) 学生確保に向けた連携推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政と市内大学は、大学おうえん協議会等の関係団体と連携し、地元学生や留学生に対する支援を行う等、市内大学の学生確保に向けた取組を進めます。（行政・大学・関係団体）</li><li>行政は、本市居住者の子弟が、経済的事情により学業を中断することのないよう、教育資金の融資を行います。（行政）</li></ul> <b>(2) 中高大連携の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政は、本市の教育力の向上や市内大学の学生確保が図れるように宮崎県北、大分県南地域の中学校及び高等学校と市内大学間での教育連携の推進に努めます。（行政・大学・高等学校）</li></ul> <b>(3) 福祉先進都市づくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政は、市内大学が行うシンポジウムや学術講演会の開催等を支援します。また、行政と九州医療科学大学は、学内のQOL研究機構や関係団体等との連携強化により、福祉先進都市にふさわしいまちづくりに努めます。（行政・大学・関係団体）</li><li>市民は、市内大学等において開催されるシンポジウム等に積極的に参加します。（市民）</li></ul> <b>(4) 地域のまちづくりリーダーの育成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政と市内大学は、専門的な市民講座の開催に共同で取り組みます。また、市民が専門知識を学ぶ機会の充実や情報提供に連携して取り組みます。（行政・大学）</li><li>市民は、市民講座など、市内大学の機能や人材を活用した学習の場に積極的に参加します。（市民）</li></ul> <b>(5) 大学を活かした交流の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政、市内大学、関係団体は、本市で開催される九州～全国規模の学術学会等を支援し、市外からの交流人口の拡大を図ります。（行政・大学・関係団体）</li></ul>	
<b>2.産学官連携の推進</b>		<b>(1) 産学官連携の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政は、市内大学と関係団体等との連携を強化し、保健・医療・福祉分野における、新たな産業創出のための施策を支援します。また、市内大学や県、企業等関係機関と連携体制を構築し、産学官連携による若者の地元定着を推進します。（行政・大学・関係機関・関係団体）</li><li>事業者は、市内大学と積極的に連携しながら、新たな地域産業の創出を目指した取組を行います。（事業者）</li><li>行政、大学、関係団体は、学生確保を含めた地域の人口減少の歯止め策など、大学を活かした地域振興を図ります。（行政・大学・関係団体）</li></ul>	
<b>3.地域との連携・協力</b>		<b>(1) 学生と地域・市民との交流促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政は、大学おうえん協議会等と連携し、まちづくり活動への学生の参加促進を図るため、積極的な情報提供に取り組むとともに、学生と地域住民が交流できる場の提供への支援も行います。（行政・関係団体）</li><li>市民は、地域内での学生との交流を図りながら、学生の生活や活動を支援します。（市民）</li></ul> <b>(2) 学生の力を活かしたにぎわいづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>行政は、大学おうえん協議会等と連携し、学生が若い力を発揮し、まちなかのにぎわいづくりに貢献する取組を支援します。（行政・関係団体）</li></ul>	

## 主要な指標

内容	策定時	R12	R17
市内大学の入学者数（九州医療科学大学・小田原短期大学）	234 人 (R7)	234 人	234 人
学術学会等への参加者数	850 人 (R6)	850 人	850 人

\* QOL 研究機構…地域社会の QOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に資する研究を重点的に行い、「地域」からわが国全体の QOL 向上に貢献することを目的とした機関。

## 第5章

## アスリートタウン

## 現状と課題

## 【1. 大会・合宿の充実】

- 本市は、ゴールデンゲームズ in のべおか（日本グランプリシリーズ延岡大会）、延岡西日本マラソン、磯貝杯九州少年柔道大会等の全国・九州規模の大会が開催されているほか、柔道、陸上、サッカー、ラグビー、野球、バレー、ボルなど、様々な競技種目でオリンピックメダリストやプロチームをはじめとする日本のトップアスリートが参加する合宿が行われています。また、県が中心となり、スポーツによる地域経済の活性化や観光振興等を図る「スポーツランドみやざき」の取組が展開されています。
- 過去5年間の合宿及び大会開催状況（下表参照）は、コロナ禍において一時減少が見られましたが、コロナ禍の終息やアスリートタウンづくりの取組等によって近年は増加傾向にあり、交流人口も増加してきていますが、交流人口のさらなる拡大をいかに図っていくかが課題となっています。

## 【2. スポーツ施設の整備・充実】

- 令和9年開催の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けて整備された新宮崎県体育館（アスリートタウン延岡アリーナ）や西階公園野球場といった大型スポーツ施設をはじめ、各スポーツ施設について、様々なニーズに対応しながら、さらなる活用促進を図っていく必要があります。また、老朽化や耐震性能に課題がある西階公園陸上競技場については、今後の整備内容等について早急に検討を進める必要があります。さらに老朽化した他のスポーツ施設についても、適宜、修繕・改修等による長寿命化や施設の更新を行なながら、安全・安心で快適な競技環境を提供できるスポーツ施設として整備を進めていく必要があります。
- スポーツのニーズも多様化しており、年齢、性別、能力、言語や障がいの有無等に関わらず多くの人が利用しやすい施設整備が求められています。また、施設の電気使用等による温室効果ガスが、環境負荷の一因となっています。

## 【3. 推進体制の充実】

- アスリートタウンづくりの一翼を担っている「NPOアスリートタウンのべおか」や「NATS（のべおかアスリートタウンサポートアーズ）」をはじめ、行政機関や関係団体と連携しながら組織体制及び運営基盤の強化を図る必要があります。

合宿状況	年 度	R2	R3	R4	R5	R6
	件 数 ( 件 )	11	11	13	14	17
	延べ宿泊数 ( 泊 )	5,572	3,226	3,359	3,779	4,286

※市が把握しているもの

大会開催状況	年 度	R2	R3	R4	R5	R6
	件 数 ( 件 )	4	5	8	23	17
	市外参加者数 ( 人 )	950	435	1,880	5,263	3,898

※東九州大会以上のもの（補助制度の対象となったもの）

大会出場状況	年 度	R2	R3	R4	R5	R6
	件 数 ( 件 )	30	80	130	158	165
	出場者数 ( 人 )	236	711	1,323	1,499	1,526

※九州大会以上の大会に本市から代表として出場したもの（補助制度の対象となったもの）

ゴールデンゲームズ in のべおか  
(西階公園陸上競技場)

西階公園野球場



施策の展開	取組項目（役割分担）
<b>1.大会・合宿の充実</b> <p>既存の大会・合宿等の継続、国スポ・障スポの競技種目や新たな競技種目の大会・合宿の誘致、受け入れ体制の整備・充実を図ること等により、スポーツを通して「つどう」「つながる」アスリートタウンづくりを推進するとともに、「スポーツランドみやざき」の更なる展開を図ります。</p>	<p><b>(1) 大会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政及び関係団体が連携し、開催が定着している大会について、他大会との提携も視野に入れ、競技会としての魅力アップと内容の充実を図ります。(行政・関係団体)</li> </ul> <p><b>(2) 大会・合宿の誘致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政及び関係団体は、優れた芝の管理状況や新たに整備した施設の機能・設備等の競技環境や助成制度を広く情報発信し、国スポ・障スポの競技（団体）種目等も含め、全国・九州規模の新たな大会や、プロ・実業団・大学といったトップアスリートの合宿誘致を推進するとともに、受け入れ体制の整備を図ります。(行政・関係団体)</li> </ul> <p><b>(3) 宿泊施設や飲食店等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政及び事業者は、大会・合宿の参加者・関係者等のための宿泊機能の充実や本市の特徴である「食」の魅力を活かした更なる受け入れ体制の充実を図るため、連携・協働に努めます。(行政・事業者)</li> </ul>
<b>2.スポーツ施設の整備・充実</b> <p>スポーツを「する」「みる」「ささえる」すべての人にとって魅力的で満足度の高い環境づくりを目指すとともに、環境負荷の軽減に配慮した施設整備を推進します。</p>	<p><b>(1) 競技施設の整備・充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化や耐震性能に課題がある西階公園陸上競技場をはじめとしたスポーツ施設の整備や施設周辺駐車場等を含めた環境整備を推進します。(行政)</li> <li>パラスポーツの振興や誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立った施設の整備に努めます。(行政)</li> <li>施設への LED 照明等の導入を進め、競技環境の向上と施設使用による電気使用削減等による環境負荷の軽減に努めます。(行政)</li> </ul>
<b>3.推進体制の充実</b> <p>(一社) 延岡市スポーツ協会や学校体育連盟等の活動を支援し、競技人口の拡大や競技力の向上、競技スポーツの振興を目指します。また、「NPO アスリートタウンのべおか」や「N A T S」をはじめ、行政機関や関係団体等と連携・協働し、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多彩な形でアスリートタウンづくりに参加する環境を整えるとともに、様々な機会を捉えてアスリートタウンのべおかの情報発信に取り組みます。</p>	<p><b>(1) 推進体制の充実と情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(一社) 延岡市スポーツ協会や「NPO アスリートタウンのべおか」等、関係機関の組織体制の強化を支援する等、アスリートタウンづくりの推進体制の充実を図ります。(行政)</li> <li>世界規模の大会で優れた成績を残した本市にゆかりのあるアスリートを顕彰するとともに、既存の媒体の他にも SNS 等を活用し、アスリートタウンの効果的な情報発信を推進します。(行政)</li> </ul> <p><b>(2) 市民参加の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政及び関係団体が連携・協働し、スポーツが市民生活の一部となり、市民がアスリートタウンづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。(行政・関係団体)</li> <li>市民は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な立場で、アスリートタウンづくりに参加します。(市民)</li> </ul>

主要な指標			
内容	現状	R12	R17
大会への市外住民の参加者数	3,898 人 (R6)	5,500 人	6,000 人

## 第6章

## 歴史・文化

## 第1節 歴史・文化を学び育む拠点

交

## 現状と課題

## 【1. 城山公園（延岡城跡）の再整備】

□ 続日本 100 名城に認定された延岡城跡は、我が国の近世城郭史上において貴重な存在であり、本市の重要な歴史文化遺産でもあることから、「延岡城跡保存整備基本計画」を基本方針として、これまで、北大手門復元や城山公園北駐車場・同南駐車場をはじめ、二ノ丸から本丸にかけての園路等を整備し、歴史的空間の演出や公園利用者への利便性確保に努めてきました。近年は、延岡城跡の特徴である石垣が樹木等により覆われ、城跡としての景観が損なわれているという現状があります。このため「城山公園（延岡城跡）城跡景観等に関する提言書」に基づき、樹木の伐採等を行っています。また、石垣の状況調査を行っていますが、来園者の安全を確保するため石垣の保全・保護を行う必要があります。三階櫓及び櫓台の石垣等につきましては、史実に基づいた復元を行うための資料が不足していることや、復元場所が急傾斜地の上部に位置していること等の課題があるため、櫓の復元案や石垣及び周辺斜面の補強工事等の調査・検討、またこれらに要する概算事業費の算出や諸問題の整理を進め、保存と活用の両立について検討を行っています。

## 【2. 延岡城・内藤記念博物館の果たす役割】

□ 令和 4 年 9 月に開館した延岡城・内藤記念博物館は、国宝や重要文化財が展示公開できる設備の整った施設であり、市外・県外に城下町延岡の様々な歴史や文化を発信する拠点であるだけではなく、美術作品の展示をはじめ、様々な特別展・企画展を開催するなど、「延岡の歴史を学び継承し、未来を創造する拠点」となっています。

□ 今後ますます交流人口の増大や経済の活性化が期待される中、延岡の歴史・文化を全国に広く情報発信し、観光スポットとしての役割も果たすことのできる施設となるよう取り組んでいます。

## 【3. 野口遵記念館の果たす役割】

□ 令和 4 年 12 月に開館した野口遵記念館は、音響面を重視したホールや、多目的に活用を図ることのできるフリースペース、野口遵翁の人物像等を伝える展示ギャラリー等、多様な機能を備えた市の文化芸術振興の中核的施設となっているほか、まちなかにぎわい創出施設にもなっています。

## 【4. 延岡総合文化センターの長寿命化】

□ 昭和 60 年に建設された延岡総合文化センターは、県北地域を代表する文化芸術施設として、また、本市の市民文化芸術活動の拠点となっています。しかし、施設の本体や各種設備の老朽化が進行しており、建築基準法等改正に伴う既存不適格部分や、利用方法の変化に伴って安全性や利便性が低下していることが課題となっています。

の

ま

ち



本県を代表する近世城郭  
「延岡城跡」



景観整備により見えるよう  
になった「三階櫓跡」



延岡城・内藤記念博物館



野口遵記念館



延岡総合文化センター

施策の展開	取組項目（役割分担）
<b>1.城山公園（延岡城跡）の再整備</b> <p>続日本 100 名城に認定された延岡城跡を訪問したいと思わせる魅力ある公園として、また、市民が歴史的価値を再認識できる場所として「延岡城跡保存整備基本計画」により、可能な限り史実に基づいた保存と活用の両立を目指した整備を進めています。</p> <p>また、延岡城跡を核とした歴史・文化ゾーン回遊観光の推進を図ります。</p>	<p><b>(1) 延岡城跡の保存・整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、延岡城跡の保存・整備の基礎資料を得るため、引き続き歴史資料の調査を行うとともに、必要な発掘調査を実施します。また、城跡としての景観を向上させるため樹木の剪定・伐採や石垣の除草、夜間のライトアップに取り組みます。三階櫓及び櫓台の石垣等については、市民の意見を踏まえ復元に必要な資料の整理や歴史的検証等の課題を引き続き検討します。石垣の保全・保護については、調査結果に基づき実施を図ります。（行政）</li> </ul> <p><b>(2) 延岡城跡の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、延岡城跡で開催される各種イベントの情報発信を行います。（行政）</li> <li>市民は、城山に関する講演会や発掘調査現地説明会に参加することにより、城山公園整備への関心を高めます。（市民）</li> </ul>
<b>2.延岡城・内藤記念博物館の果たす役割</b> <p>令和 4 年 9 月に開館した延岡城・内藤記念博物館は、国宝や重要文化財が展示公開できる設備の整った施設であり、博物館として、歴史資料等を保存・活用しながら後世に継承します。また、本市の歴史・文化、先賢者を学ぶ拠点、美術鑑賞ができる施設として定期的に展覧会を開催し、市民の積極的な文化活動や交流活動を促進します。</p>	<p><b>(1) 城下町延岡の歴史・文化の発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、延岡の歴史・文化を発信する拠点施設として、誰もが延岡の歴史に親しむことができる施設とし、訪れた人々を市内各地の歴史の現場へ誘う施設運営を行います。（行政）</li> </ul> <p><b>(2) 市民の文化活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、市民の文化活動の拠点として、「延岡城・内藤記念博物館」の敷地内にある城下町延岡や和の空間を感じられる和室棟を活用し、地域や世代を超えた交流の創出に努めます。また、収蔵資料を主体とした展示会の開催や、他の博物館等が所蔵する貴重な歴史資料や絵画のほか、アニメや漫画などのサブカルチャーに関する展示会も開催するなど、多様な文化・芸術鑑賞の機会を拡充します。（行政）</li> <li>市民は、「延岡城・内藤記念博物館」を積極的に利用することにより、本市の歴史・文化についての認識を深めます。（市民）</li> </ul>
<b>3.野口遵記念館の果たす役割</b> <p>音響面を重視したホールや、多目的に活用可能なフリースペース、野口遵翁の展示ギャラリー等、施設が備える多様な機能を最大限に活かし、また、延岡城跡や「延岡城・内藤記念博物館」など、隣接する施設とも連携を図ることにより、市民文化の拠点施設としてだけでなく、市内外からの誘客も見込める施設として、施設運営を行います。</p>	<p><b>(1) 文化芸術の発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、施設を広く PR し、利用促進を図ることにより、地域に根ざした活動や市民の文化活動・交流活動を支え、広く文化芸術に触れる機会を提供します。また、延岡城跡や延岡城・内藤記念博物館、市役所、図書館等が集積する立地環境を活かし、さらなるにぎわいを創出し、本市の街の魅力を創造・発信する施設となることを目指します。（行政）</li> </ul>
<b>4.延岡総合文化センターの長寿命化</b> <p>計画的に改修や設備更新を実施することで、施設の長寿命化に取り組みます。</p>	<p><b>(1) 延岡総合文化センター施設の長寿命化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、長寿命化計画に基づき、施設の安全性の向上と設備の更新、利用方法の変化に対応した利便性の向上等、優先度を勘案しながら維持管理のコスト縮減や標準化を行ない、計画的に施設の長寿命化を図ります。（行政）</li> </ul>

### 主要な指標

内容	現状	R12	R17
延岡城・内藤記念博物館の利用者数	54,389 人 (R6)	50,000 人	50,000 人

## 第6章

## 歴史・文化

## 第2節 文化財の保護と活用

## 現状と課題

## 【1. 歴史・文化的行事の振興と保存】

□本市には、古くからの伝説や慣習等に由来し、各地域に伝わる歴史・文化的行事が数多くあります。しかし、少子高齢化や人口減少といった社会的諸要因もあって、伝統的な手法・技術の衰退や担い手不足、道具・衣装類の老朽化等の問題を抱えており、次世代への継承が課題となっています。

□本市における伝統芸能及び地域文化の振興は、長年にわたり市民の尽力により支えられてきました。なかでも、天下一の能面を活用した「のべおか天下一薪能」は、延岡の秋を象徴する行事として定着し、県内外から多くの来場者を集めます。また、「城山かぐらまつり」においては、市内のみならず市外・県外の神楽保存会も参加し、地域を越えた交流の場として一定の成果を挙げてきました。しかしながら、これらの文化事業を担う実行委員会や保存会においては、高齢化の進行や後継者不足が顕著となっており、運営に必要な人的・財政的基盤が脆弱化しています。今後も持続的な開催と伝統の継承を図るために、世代交代を見据えた体制の整備及び運営基盤の強化が急務となっています。

## 【2. 歴史・文化遺産の保護と活用】

□本市には、国指定史跡の南方古墳群や国重要文化財の「旧綱ノ瀬橋梁」「日高家住宅」をはじめ延岡城跡など多くの遺跡があります。また、江戸時代には城下町が形成され、その後、工業都市として発展してきたことから、大名家旧蔵の数多くの歴史資料と共に、古い機械装置や工場建屋等の産業遺産等も残されています。さらに、「北川陵墓参考地」や「速日の峰」、「笠沙の岬」等、記紀神話にゆかりのあるとされる土地も多く存在しています。令和7年11月には、「神楽」(国指定40件)がユネスコ無形文化遺産に提案されることが正式に決定されるなど、伝統文化や民俗芸能の保存や継承へ向けた機運が高まっています。本市においても、貴重な歴史・文化遺産を大切に保存・継承しながら、全国に情報発信し、積極的な活用を図ることが望まれています。

□延岡の古代から近現代をコンパクトにまとめた「のべおかの歴史物語」は、市内の小学校6年生全員(卒業時)に配布しており、官民連携し郷土への愛着と誇りを深める歴史教育を行っています。

## 【3. 市史の編さん】

□「延岡市史」は昭和38(1963)年に編さんされ、その後も市制施行の周年記念事業として行政史を中心とした内容の市史編さんを行ってきました。2006年に北方町・北浦町、2007年に北川町との合併により新延岡市が誕生しており、新市全域を対象とした新たな市史の編さんが必要性が高まってきました。延岡市の原始・古代から現代に至る通史を体系的にまとめた、学術的にも価値のある市史の編さんが始まっています。



県指定民俗文化財  
「伊形花笠踊り」



令和6年度 城山神楽まつりの様子  
「北方の神楽（鬼神）」早日渡神楽保存会



国指定重要文化財  
「旧綱ノ瀬橋梁」



国指定重要文化財  
「日高家住宅」

施策の展開	取組項目（役割分担）
<b>1.歴史・文化的行事の振興と保存</b> <p>本市の多様な歴史・文化的行事の振興により、交流人口の増大を図るとともに、市民が伝統文化にふれる機会や伝統芸能に自ら参加するような土壤づくりに努めます。</p> <p>また、担い手の確保や技術の継承等を支援し、地域における伝承活動を促進します。伝承が困難な伝統芸能は、その記録に努めます。</p>	<p><b>(1) 地域の伝統文化の振興と保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の助成事業等を活用しながら、地域の伝統行事の持続的な開催を促進するとともに、伝統芸能の伝承活動を支援します。併せて、衰退している伝統文化の掘り起こしに努め、振興を図ります。（行政）</li> <li>・伝承が困難な伝統芸能は、記録に努めます。（行政）</li> </ul> <p><b>(2) 市民参加型行事の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、市民が組織する各実行委員会や郷土芸能保存会等と連携し、「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」、「延岡市郷土芸能大会」等を引き続き支援し、様々な手段を用い情報を発信します。また、文化的行事に関わる市民ボランティアの活動を支援します。（行政）</li> <li>・文化団体は、様々な文化行事やイベントの企画・運営を推進するとともに、交流人口の拡大に貢献します。（関係団体）</li> </ul>
<b>2.歴史・文化遺産の保護と活用</b> <p>本市の歴史・文化遺産について、令和9年度の国スポ・障スポ、西南戦争150年を契機とした、文化財周遊ツアーの開催や案内板・説明板・標柱を設置し情報発信に努めるとともに、研修や講座、史跡見学会等を開催して、市民の理解と関心を深め、郷土への愛着と誇りを醸成します。</p> <p>また、貴重な遺産については、市の文化財指定を行い、保護と活用に努め、既に市の指定文化財となっている遺産については、国・県の指定を働きかけます。</p>	<p><b>(1) 歴史・文化遺産の保護と活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、歴史・文化遺産の調査を進め、貴重な遺産は市の指定文化財として保護し、既に市の指定文化財となっている遺産については、国・県の指定を働きかけます。また、本市の特色ある産業遺産等の掘り起こしを行うとともに、歴史講座や研修、史跡見学会を開催し、市民の理解と関心を深めます。さらには、令和9年度の国スポ・障スポ、西南戦争150年を契機とした、文化財周遊ツアーの開催、案内板・説明板・標柱を設置し市内外に本市の歴史・文化遺産について様々な方法で情報発信を行います。（行政）</li> <li>・延岡の古代から近現代をコンパクトにまとめた「のべおかの歴史物語」の活用や、歴史講座、研修、史跡見学会等への参加により、郷土への愛着と誇りを深めるとともに、本市の歴史・文化に関する活発な情報発信を行います。（行政・市民）</li> <li>・行政は、市史編さんと併せて、市民向けの学習機会の創出も図ります。（行政）</li> </ul>
<b>3.市史の編さん</b> <p>本市の歴史・文化・民俗・自然を体系的にまとめた新たな「延岡市史」の編さんに取り組み、様々な歴史資料等を収集・保存し、後世へ継承するとともに、市民の郷土への関心と愛着を深め、地域の連帯感やふるさと意識を高揚し、まちづくりに活かしていきます。</p>	<p><b>(1) 市史の編さん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は「市史編さん基本計画」に基づき、市民の協力を得ながら資料の収集、調査、研究を進める等、編さん事業の推進を図ります。（行政）</li> <li>行政は、講演会の実施や事業の進捗状況の周知に努める等、市史編さん事業に関する市民意識の醸成を図るとともに、歴史に対する学習の機会を提供します。（行政）</li> <li>・市民は、講演会への参加や資料調査への協力を通じて、本市の歴史・文化についての認識を深め、郷土への関心と愛着を深め後世への継承に努めます。（市民）</li> </ul>

主要な指標	内容	現状	R12	R17
	歴史講座等の参加者数	6,800人 (R6)	6,850人	6,900人



記紀神話にゆかりのあるとされる  
「北川陵墓参考地」



延岡市史編さん講演会の様子  
(令和7年2月9日)

## 第7章

## 移住・関係人口

## 現状と課題

## 【1. 移住希望者への情報発信・支援】

- テレワークの普及やライフスタイルの見直しにより、都市部から地方への移住・U・I・Jターンへの関心が高くなっています。これを受け、国や県が地方への移住を推進するために、移住希望者への支援を強化している現状の中、移住推進の専門部署において、移住情報や移住者支援を一元的に管理するとともに、移住希望者に対する支援や丁寧な対応の重要度は高まっています。
- 人口減少による地域活力の低下が懸念される中、地方においては人口維持対策として、移住希望者に対する施策の強化が図られており、移住促進に向けて地域間の競争が激化しています。
- 積極的に移住者を迎える取組として、全国の移住希望者に向けて、市のホームページや移住サポートLINE等を活用し、本市の地域資源や魅力、様々な移住支援制度を発信していますが、移住希望者が必要としている交通アクセスや住まい、多様な働き方、子育て、医療福祉等の生活環境といった各種情報を的確に捉えた上で、本市の「住みやすさ」を効果的に発信していく必要があります。

## 【2. 移住者への支援】

- 移住者が定住するためには、住まい、仕事、コミュニティといった「住みやすい」環境が整っていることが重要です。また、安心して生活でき、地域社会に早く溶け込んでいくことが重要であることから、移住者が孤立しない仲間づくりや、地域との相互理解を図るなど、移住者のニーズに応えた支援を行うとともに、移住後のサポート体制の整備も必要です。

## 【3. \*関係人口の創出】

- 人口減少が進む一方で、国においては、特定の地域に継続的に多様な形でかかる関係人口の創出を推進しており、本市においても、出身者や元居住者、あるいは\*ワーケーションや副業人材、ふるさと納税寄付者など、都市住民等の関係人口を創出・拡大していくことで、地域経済の活性化や移住促進の取組につなげていく必要があります。

## 延岡市の転入・転出と純移動数

住所地	転入数	転出数	純移動数
首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）	301	432	△ 131
関西（大阪・京都・兵庫・滋賀）	202	205	△ 3
中部圏（愛知・静岡・三重）	99	121	△ 22
九州（宮崎県を除く）	792	1,013	△ 221
県内（宮崎県）	1,214	1,332	△ 118
宮崎市	265	631	△ 366
日向市	264	211	53
その他	685	490	195
その他（上記以外）	176	226	△ 50
合 計	2,784	3,329	△ 545

資料：「移動前の住所地別、年齢別、性別転入者数（延岡市：令和6年度）  
「移動後の住所地別、年齢別、性別転入者数（延岡市：令和6年度）  
（総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したもの）

\* 関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。  
\* ワーケーション…「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。



施策の展開	取組項目（役割分担）
<b>1. 移住希望者への情報発信・支援</b> <p>移住・U・Jターン希望者が必要としている情報や、本市の魅力を効果的に発信し、移住活動を支援することで、移住を推進します。</p>	<p><b>(1) 相談体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、移住に関する情報・施策を一元的に管理するワンストップ窓口を設置し、移住者が気軽に相談できる体制の充実を図ります。また、三大都市圏等で開催される移住相談会へ参加し、都市部をはじめ県外からの移住を推進します。（行政）</li> </ul> <p><b>(2) 情報発信の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、移住・U・Jターン希望者に向け、移住サポートLINE等で発信する移住支援情報などの充実を図るほか、各種観光プロモーション等を活用して本市の「住みやすさ」をPRします。（行政）</li> </ul> <p><b>(3) 移住活動への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、本市に関心を持った移住希望者に対し、きめ細やかな相談対応のほか、お試し暮らし施設の提供等、移住活動を支援します。（行政）</li> <li>市民は、移住者としての視点から、住みやすさや地域の魅力の情報発信に努めます。（市民）</li> </ul>
<b>2. 移住者への支援</b> <p>移住者のニーズに応えた様々な支援を行うとともに、移住者同士の情報交換や地域住民との交流促進等を進める等、移住者が安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p><b>(1) 移住者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、移住者の住宅取得・家賃に対する助成のほか空き家バンクの活用、就労や起業等に対する支援など、移住者のニーズを踏まえた支援内容の充実を図ります。（行政）</li> <li>行政は、移住者同士の情報交換の場や地域住民との交流を促進するための取組を行う等、移住後も安心して暮らせるようサポートし、定住につなげます。（行政）</li> <li>市民は、移住者も含めた多様な価値観を持つ人々が互いに居心地よく住み続けられる地域づくりを推進します。（市民）</li> </ul>
<b>3. 関係人口の創出</b> <p>関係者との連携や各種事業の展開により、関係人口の創出を図り、移住の促進につなげます。</p>	<p><b>(1) 関係人口の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、コワーキングスペースの活用をはじめ、ワーケーションや副業・兼業人材と地元企業とのマッチング、U・Jターン人材も含めた事業等を推進し、関係人口の創出を図ります。（行政）</li> <li>行政は、ふるさと納税やインターンシップ、クラウドファンディング連携事業等を推進しながら、過去の勤務や居住歴など、本市に何らかの関わりのある者をはじめとして、関係人口の創出・拡大を図ります。（行政）</li> <li>行政は、関係団体等と連携し、仕事やボランティア、消費活動等により地域に貢献する関係人口の創出を図ります。（行政・関係団体）</li> </ul>

### 主要な指標

内容	策定時	R12	R17
移住に関する相談件数（年間）	271 件 (R6)	300 件	330 件
県外からの移住世帯数（年間）	82 世帯 (R6)	100 世帯	120 世帯